



平成26年第1回町議会定例会が3月11日に招集され、報告1件、議案17件、発議2件、陳情2件、意見案2件が審議され、同月20日に閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

町政執行方針及び 町政報告 (要約)

I. はじめに

去る1月24日、第186通常国会が召集されました。

冒頭、安倍首相は、「経済の再生なくして、国の財政再建がないこと。」「自主性と自立性を高めることで、個性豊かで元気な地方が生まれること。」「そして、「地方にある産品や伝統観光資源などの『地域資源』を生かしたビジネスチャンスへの挑戦の『可能性』を信じていること。」「など、第2次内閣の新たな国づくりの目標を国民に訴

えました。

私たちは、消費増税による持続可能な長寿国日本の社会保障制度の構築をめざす、数多くの法案の今国会での審議は、これからの私たちの生活や自治体運営に極めて深い関わりを持ち、その影響も極めて身近で大きな国政課題であることをしっかりと認識しながら、その行方に常に大きな関心を寄せていきたいものです。

II. 町政執行方針

◆ 基本方針

「まちづくり5つの目標」の具現化を目指して

我が国の人口が、地方、都市を問わず減少化の時代を迎えた今、地方自治体における行政サービスの質と量の水準を確保し、維持し続けていくうえで、自己決定と自己責任という地方分権時代の揺るぎない基本理念を、町民と議会と行政が常に共有し合うことの難しさと大切さが一段と増している今日の社会経済情勢にあります。

私たちは、これまでのまちづくりへの町民の意識や参画のあり方を、それぞれの立場や分野で改めて問い直しつつ、町の対外的な信頼関係の安定的な構築や、町民の協働の精神の醸成と育成に努め、全国1,719の基礎自治体の一つとして、「自治力」、「財政力」、「行政力」の一層の向上強化を目指して、町が心を一つにしていかなければなりません。

私は、今、住んでいる町民の皆さんが、これからも積丹町で生活し続けていただくための生活インフラ・産業インフラの維持整備の施策はもとより、住民生活環境の充実、住民福祉の増進、減災・防災への取組、子どもを育てやすい環境づくりなど、多くの課題を克服するための方策を計画的に推進しながら、また、一方では、「財政の健全性の維持」と「行政・公共サービスの水準維持」と「町の振興・地域の活性化」という、町の3つの共通課題の克服と両立を基本とした町政運営に努めていきます。

特に、町民の「負担と給付」のあり方が問われ、厳しい財政

運営が続いている特別会計事業につきましても、これまでの町としての反省を生かして、その事業制度のしくみや収支構造等の課題の把握とその方策の検討の重要性について、議会と執行機関が互いに共通の認識と理解を深めることに努力を重ね、これからの郷土のまちづくりに役立てていくべく意を尽くして参りたいと思っておりますので、重ねて議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

平成26年度は、第5次積丹町総合計画（10年計画）の第3年次を迎えます。

この計画に基づく「町の課題」に対する町民の皆さんとの共通の認識を深める努力と、「まちづくり5つの基本目標」に沿った様々な施策の具現化への努力の足音を通じて、「自然・人・産業の和で築くまちづくり」、そして、私の願いでもあります「安心して暮らせるふる里づくり」に、職員とともに、鋭意、その実現を目指してまいります。

◆重点施策の展開

合併処理浄化槽設置事業
補助制度の創設について

平成24年度策定した一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画（10年計画））に基づき、新たに平成26年度から下水道未整備地区を対象に個人設置型合併処理浄化槽の普及促進を図るため、下水道整備済地区の受益者負担との公平性に配慮した町独自の助成・支援制度を、過疎対策事業債を財源として創設し、事業に着手することとしました。

この制度の創設に向けた町民説明会等による町民の意向等を踏まえて、平成26年度を設置希望者数を10世帯程度と見込み、関連予算を計上しました。

なお、本事業は、町民税の課税状況の確定と事務処理要綱等の制定が整いしだい、申請手続等の住民周知を行っていきま

国の経済対策関連補正予算などによる懸案課題の解決促進等

しかし、電気料金の値上げや灯油の高騰、消費増税に伴う公共料金の値上げなど社会経済情勢の変化も厳しい状況にあるため、高齢者世帯等の経済的な負担軽減を図ることを目的として、**路線バスの運賃又はタクシー運賃の一部を助成支援する**、町独自の新たな福祉施策「**地域福祉交通支援対策事業**」制度を創設し、平成26年度から開始することとしました。

去る2月6日、第186通常国会で可決成立した、消費増税後の景気の下支えを目的とした国の平成25年度経済対策補正予算並びに、同予算と連動した平成26年度予算要望国費補助制度の機動的な導入活用により、本町の懸案課題解決の促進に繋げる**道路・橋梁・公営住宅・簡易水道施設等の改修・更新・調査等関連事業**を実施し、その促進に役立てるべく、適期に補正予算等所要の措置を講じて事業の執行に努めていきます。

1. **町道・橋梁・公営住宅・簡易水道の改修整備**
国の平成25年度補正予算（平成26年度繰越執行）事業としては、①島武意トンネル改修事業（2カ年計画）の実施設計及び両坑口地盤改良・覆工補修工事の新規着工、②橋梁長寿命化修繕事業（10カ年計画）として、入舸中央橋改修工事の実施設計及び入舸月見橋補修工事の着工、③公営住宅等長寿命化改善事業（10カ年計画）として、小泊団地2棟8戸、余別団地1棟2戸、入舸団地1棟4戸の改修工事の継続及び新規着工、④野塚ウエント地区簡易水道老朽配水管更新工事の着工の4事業、総計画事業費1億9,273万4千円の国の補助採択内示を得ましたので、それぞれ実施します。

の継続実施の4事業、要望総計画事業費6,720万円です。これらについては、補助金交付決定通知を待って事業に着手する予定です。

2. **臨時福祉給付金事業**

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、国は所得の低い方々への負担緩和対策の暫定的・臨時的な措置として臨時給付金を交付することになりました。

この給付金は、町民税非課税世帯を対象として（町民税が課税されている者の扶養親族等及び生活保障の受給者を除く）、対象者1人につき、1万円を給付（年齢基礎年金等の受給者は、5千円加算）することとしており、給付金の申請受付開始時期は、町民税の課税状況の確定と、国からの基礎年金等の受給者名簿の提供を受けてからとなるため、本年7月上旬を予定しています。

また、消費増税に伴う、国の低所得者等への負担緩和対策として実施される「臨時福祉給付金給付事業」及び「子育て世帯臨時特例給付金給付事業」の円滑かつ適正な事務の執行に留意してまいります。

地域福祉交通支援対策事業
制度の創設について

バス路線の維持存続対策として、小樽市から積丹町間の定期路線バスの町民の利用拡大を目指すことを目的に、平成22年度から実施しました「地域公共交

通活性化対策事業（バスカード助成事業）」については、平成25年度は、北海道中央バス株式会社と関係沿線4市町との協議により、バス路線を維持するための運行経費収支不足額について、それぞれ応分の費用負担をすることになったことから、同事業の実施を見送った経緯にあります。

また、消費増税に伴う、国の低所得者等への負担緩和対策として実施される「臨時福祉給付金給付事業」及び「子育て世帯臨時特例給付金給付事業」の円滑かつ適正な事務の執行に留意してまいります。

3. **子育て世帯臨時特例給付金事業**

国の子育て世帯への消費増税の影響緩和対策の一環として、

平成26年1月分の児童手当の受給者であつて、平成25年分の所得が児童手当の所得制限額に満たない方の児童（臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の受給者を除く。）1人につき1万円を「子育て世帯臨時特例給付金」として給付することとしており、臨時福祉給付金と同時期に申請受付を開始する予定です。

町職員等住宅整備対策

長年の懸案とされてきました、老朽化が著しい町職員等住宅の建替整備につきましては、平成26年度早期の着工を目標に、昨年度、実施設計に着手し計画を進めてきたことから、当初予算に新築工事費を予算計上しました。

建設場所は、当初、美国町多茂木地区の現有職員住宅敷地内を予定していましたが、同敷地面積に余裕が少なく、入居者の一時移転による現建物の同時解体除去も難しい状況にあるため、再検討の結果、山岸地区の教員住宅北側の町有地に変更し、当初の計画予定地は街の中心部にあり商店等も近いことか

ら、現職員住宅を解体後に、順次、建替予定の公営住宅敷地等として利用することとしました。

建物の概要は、木造2階建1棟6戸で、単身者向け1LDK（43.47㎡）が4戸、家族向け2LDK（66.66㎡）が2戸で、計画事業費は約9,000万円（外構工事、物置等付帯工事を含む。）で、本年秋頃の完成を予定しています。

また、建設費の財源については、一般単独事業債（充当率75%）の充当を予定し、国の平成25年度経済対策補正予算による「がんばる地域交付金」等の特定財源の充当が可能となった場合には、一部財源振替措置を講じていきます。

なお、職員等住宅の老朽化や戸数の充足状況などを引き続き検討の上、計画的な整備に努めていきます。

行政事務コンピュータ化対策

本町の総合行政システムは、現在、印鑑証明、選挙人登録や各種税賦課など26の管理業務に

ついて運用している状況にありますが、平成20年の導入から6年が経過し、機器の一般的な耐用年数を超えており、老朽化やサポート期限の終了など、同システム更新の時期を迎えています。

また、昨年6月成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」による個人番号の指定や活用のため、全国の市町村においては、平成26年度中に新たなシステムの導入整備を行う必要に迫られておりますが、当該システムは住民基本台帳システム及び税賦課管理システムなどと連動したシステムの構築が必要とされています。

従いまして、これら総合行政システムの更新及び個人番号システム導入整備のあり方については、昨年来、全庁的な検討を進めているところですが、その事業費は約2億円程度が見込まれていることから、数年次にわたる債務負担行為の設定などを含めた財源対策等の検討結果に基づき、当該整備計画案の策定が完了しだい、関連する所要の

整備費用について、適期に補正予算により措置することとし、今後の円滑な行政事務の執行の確保に万全を期していきたいと考えています。

Ⅲ. 主要施策の推進

Ⅰ【豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり】

学校教育の振興

遠距離通学費補助を継続

課題を解決する思考力や表現力を養い、確かな学力の育成を図るため、美国小学校複式学級解消のための臨時教員を、美国小学校・美国中学校への特別支援員や外国語指導助手を引き続き配置します。

学校施設等整備では、美国小学校放送設備改修、野塚小学校遮光カーテン更新などを実施し懸案課題の解消に努めます。

また、経済的負担の軽減による町内高校生の就学機会の確保を図るため、町独自の助成支援制度として平成25年度創設した「高等学校生徒遠距離通学費補助事業」を本年度も引き続き実施するとともに、平成26年度高

等学校進学予定者18名の保護者に対し、本制度の周知を行い適正な運用に努めていきます。

文化・スポーツ等の推進

町民文化講演会などの文化活動やスポーツ大会の開催など生涯学習活動の普及推進のほか、郷土資料保存活動に引き続き努めていきます。

また、B&G海洋センタープール改修事業については、B&G財団修繕助成事業の採択要望活動に努めていきます。

Ⅱ【地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり】

子育て支援・児童福祉

新たな支援計画策定へ

1. 子育て支援

国の新たな総合的な子ども・子育て支援対策基本方針に沿って、昨年12月から実施中の住民ニーズ調査を踏まえた当町の同対策事業の構築と推進に資するため、「積丹町子ども・子育て支援事業計画（仮称）」の策定作業に着手します。

2. 児童手当

平成26年度の支給対象児童は218人で、年間総支給予定額は2,467万5千円と見込み予算を計上しました。

3. 保育所の運営

家庭養育の補完を担い、安心感と信頼感を持って保育所に通所していただけるよう、家庭・保護者との一層の連携に努めていきます。

また、保育士の能力と技術の研鑽に向けた各種研修等への派遣により、保育の質の向上に努めていきます。

みなと保育所の運営については、平成25年度から国の補助基準の一部が緩和されたため、補助対象下限園児数(6名)の確保に努めつつ、現行の保育料の負担水準を維持し、円滑な運営に努めていきます。

4. 子育て支援センターの運営

核家族化が進む中、孤立しがちな子育て家族への支援拠点として、地域のボランティアや関係機関等と連携して、各種事業実施による子育て家族の交流や情報交換、子育て情報紙の発行



▲びくに保育所「もちつき大会」

など本施設の利用促進に努めていきます。

高齢者福祉

見守り・助け合い体制の強化

1. 高齢者自立生活支援対策

「現在のサービス水準の維持・昨年秋より、「地域で声かけ・支えあうまち」をスローガンに、高齢者の見守り・助け合いネットワーク体制の再構築運動に取り組んでいるところですが、平成26年度においても、地域ぐるみ・町ぐるみの運動の展開に役立てるため、定期的なIP端末等による周知や見守り協力員・協力機関等との連携強化に努めていきます。

町の独自施策として実施している軽度生活支援事業や訪問安否確認事業、配食サービス事業、除雪サービス事業、ふれあい交流事業、岬の湯無料送迎バス運行事業、町立国保診療所通院送迎バス運行事業など、現行のサービス水準を維持し継続実施します。

なお、福祉灯油特別対策事業については、本年冬期の灯油価格の動向を見極めた上、所要の補正予算措置により対応します。

2. 生産活動センターの支援強化

高齢者の経験や技能、意欲を活かした就労の機会など、高齢者の社会参加の促進を目的に平成7年度に「積丹町生産活動センター」が設立されました。

しかし、道及び町の助成支援の縮減等の経緯から、その組織運営は極めて厳しい状況下にあることから、改めて当町における同センターの役割の重要性に鑑み、高齢者福祉対策の一環として、財政的、人的支援の拡充措置を講じ、その支援強化を図ります。

3. 高齢者福祉施設等の充実をめざす

平成25年8月28日開会の第3回町議会臨時会において採択されました、地域密着型介護老人福祉施設建設に係る陳情並びに、第5次町総合計画のまちづくりの目標や第6次町高齢者保健福祉計画の基本理念に沿って、民間福祉事業施設の誘致活動を含めた方策の一環として、その実現に向けた第6期後志広域連合介護保険事業計画(平成27年度から平成29年度)への編入や当該誘致条件等の整備に係る検討を進めていきます。

また、町立国保診療所で接種を希望する町民を対象に、できるだけ迅速な接種が受けられるよう、接種事務手続きの簡素化と利便性の向上に努めていきます。

保健・医療

1. 保健予防事業

町民の健康増進と医療費の縮減、特定健診の受診率の向上に資するため、平成26年度から40歳以上の特定健診の対象者となる町民を中心に、万歩計携行と血液検査・体重測定等を含む特定健診の新たな普及対策「はつらつウォーキング歩健事業」の助成支援等に取組みます。

また、例年実施している健康教室の開催や住民総合健康診査

(巡回人間ドック)及び、予防接種の受診率の向上対策などの保健予防事業、乳幼児医療費助成、重症未熟児に対して町が養育に必要な医療の給付を行う養育医療給付事業等を継続して実施します。

平成26年度のインフルエンザ対策として、予防接種法の対象となっていない65歳未満の町民の予防接種の拡大を図るため、昨年度と同水準の町独自助成措置を講じます。

また、町立国保診療所で接種を希望する町民を対象に、できるだけ迅速な接種が受けられるよう、接種事務手続きの簡素化と利便性の向上に努めていきます。

平成25年度から市町村の定期予防接種へ移行した妊婦健診公費助成及び子宮頸がん等ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3つの予防接種事業については、現行の全額公費負担の水準を維持し継続実施します。

2. 国保診療所の運営

町民の健康増進対策の一環として、平成26年度から新たに国

保診療所の医師による、各地区訪問医療・健康相談事業を実施します。

毎週水曜日午後の往診・検診の予定が無い日程を利用して、医師が各地区に向き、町民が身近に医療、健康に関する情報提供や相談を受ける機会を設けて健康の維持増進に役立てていただくとともに、国保診療所の受診率の向上にも繋げていきます。

川【自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり】

防災・危機管理

町地域防災計画の見直しへ

1. 防災対策等

モニタリングポスト増設へ
昨年6月に公布された災害対策基本法の一部を改正する法律に基づき、北海道地域防災計画の見直し作業にあわせ、町地域防災計画の見直しを行います。

平成25年度から着手した津波避難計画や自治体業務継続計画の策定作業を継続するとともに、北海道原子力防災対策補助金及び市町村振興協会助成金を活用した、原子力災害発生時の

避難に関する住民意識調査、避難所への海拔表示板取付や各種防災備品など引き続き整備を進めます。

町民の皆さんの参加のもと開催している「地域防災住民会議」については、地域毎の避難計画マニュアルの作成配布や、災害時の各地域課題の解決のための対策の具現化が必要でありますので、年度途中での補正予算措置を含めた対応を図るべく検討を進めていきます。

これまで2年間、北海道原子力防災訓練と同時に進めていた町独自の集落孤立を想定した訓練は、北海道の原子力防災訓練計画とは別日程で実施できるよう関係機関との協議を進めてまいります。なお、平成26年度北海道原子力防災訓練は、10月中旬の実施に向けて、北海道において日程調整が進められています。

現在町内に1カ所設置されている放射線モニタリングポストの増設について、繰り返し要請してきたところですが、30キロを超える美国地区以外の町内に1箇所増設する方向で北海道が検討中です。

2. 治山事業

国有林治山事業については、昨年4月6日に町道への落石事故が発生した幌武意漁港地先の法面に落石防護網工5,000㎡、雪崩防止柵40基が整備される予定です。

また、余別漁港余別地区の北護岸側13,5m岸壁背後の国有林内約2,000㎡の危険箇所対策のための実施設計が計画されることになりました。

道営治山事業では、平成24年5月に、国道229号の路上に落石が発生したことによる浜西河地区復旧治山事業は、法枠工1,854㎡が昨年度に引き続き施工される予定です。

また、美国小学校裏復旧治山事業は、現地調査、測量設計、法枠工1,280㎡が、幌武意漁港地区小規模治山事業では、雪崩防止柵4基がそれぞれ整備される予定です。

道路・橋梁・河川・地籍

美国川河川改修事業の促進へ

1. 町道・橋梁・河川改修整備
国の平成25年度経済対策補正予算（平成26年度繰越執行）採択事業3件及び、平成26年度国

費補助採択要望事業4件のほか、町単独事業として、町道排水施設（側溝）点検調査事業、幌武意船溜り線落石防護柵設置工事、栄町2号線転落防止柵修繕工事、日司黒松内川河川改修工事などを実施します。

また、同抹消登記が完了し、後志総合振興局小樽建設管理部並びに小樽開発建設部による河川改修事業計画の地域住民説明会が開催される予定です。

住宅

4棟14戸改修へ

1. 公営住宅改善事業の促進

2. 国道229号整備について
国道229号美国法面災害復旧工事（美国峠下）については、美国峠下の起点部から170mまでの間を工事予定区間として、落石防護擁壁工170m、法枠工2,130㎡が実施される予定です。

3. 美国川河川改修事業
本年度は、国道橋（美国橋）架替に伴う仮設道路の整備に着手するほか、寺町、柳町、中央、東浦地区の一部での用地買収、物件移転補償が実施される予定です。

また、同事業計画区域内に所有権移転請求権仮登記が設定されていた懸案の土地につきましては、昨年12月11日に札幌地方裁判所小樽支部において、仮登記抹消命令の判決が下され、現土地所有者から司法書士に抹消

の補助制度活用による本格的な改修が困難なため、各建物の老朽度合いや入居者の方々の修繕補修等に対する意向を確かめながら、町費による適切な公営住宅の維持管理に努めていきます。

2. 町有分譲地の活用

美国川河川改修事業における移転補償対象者に対する町独自の支援対策として、美国地区の

登記申請の手続を依頼していただきます。

町有地（4団地）を優先的に減額分譲する計画を進めてきましたが、同事業期間が計画より長期に及んでいるため、当初は町有分譲地への移転を希望した方の意向も変化してきている実情にあることから、同事業計画の地域住民説明会の開催に併せて、移転対象者の方々の意向を再度確認します。

この結果、移転対象者向けの町有分譲地に空き箇所が発生する場合には、当該分譲計画地の有効活用を図るための方策として、人口増を目的とする定住対策促進の観点から、土地売却後の一定年限内に自宅建築等を行うことを売却特約条件として、

移転補償対象者以外の町民や町外からの移住者等への当該町有分譲地の減額売却公募を行うなど、町有地の有効活用を検討していきます。

公共交通

バス路線赤字支援を継続

北海道中央バス株式会社が運行する積丹線（小樽く美国・余別）は、町内と町外を結ぶ唯一の公共交通機関であります。利用者の減少傾向が続いていることから、この路線における収支不足額を前年に引き続き、小樽市、余市町、古平町及び当町の4市町が助成支援し、同路線の維持を確保することとしました。

前年度の積丹線の国の補助期間（平成24年10月から平成25年9月）における収支不足額は、648万8千円（前年比10.2%、740千円減）となっており、関係4市町で協議の結果、当町の平成26年度負担額111万8千円（前年比11.6%、146千円減）を予算を計上しました。

水道
国の平成25年度補正予算（平成26年度繰越執行）事業として採択を受けて、野塚ウエント地区簡易水道老朽配水管更新工事を実施します。

なお、今後も、沿線4市町及びバス事業者間で、利用者動向の把握や当該路線バスの維持継続について検討協議を重ねるとともに、当町の地域事情を踏まえた今後の地域公共交通のあり方について、引き続き検討していきます。



▲唯一の公共交通機関の維持を

ゴミ処理・環境保全

ゴミの減量化対策等

「小型家電・古着リサイクル」の検討

平成24年2月に資源循環型社会の構築に向け策定した町一般廃棄物処理基本計画（10年間）に基づき、事業系ゴミや生活系ゴミの更なる減量化対策として、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、小型家電のリサイクルや主に燃やせるごみとして排出される古着・古繊維の分別回収など、更なるリサイクルの推進方策の検討に着手し、埋立最終処分場など関連既存施設の延命化と町の環境保全に努めていきます。

生活安全

死亡事故ゼロ5千日をめざして当町の交通死亡事故ゼロの日5000日到達は、来る4月24日です。

高齢者及び歩行者等の交通弱者の安全確保等、「人優先」の交通安全思想を基本とした交通安全意識と交通マナーの大切さの再認識の啓発に努め、余市警察署と町交通安全指導員会などの町内関係団体と連携して、交通安全運動の更なる取り組みを進めていきます。

消防・救急

1. 消防・救急体制

「施設等の整備強化へ」
積丹支署消防防災資機材保管庫1棟の新築と、広報連絡車1台の購入配備、水難救助用資機材の購入配備などによる消防・救急活動体制の強化を図ります。

なお、野塚分遣所のポンプ車は、配備後27年を経過し老朽化が著しく、その整備部品の確保などにも支障をきたしている状況にあり、その更新について検討を続けていきます。

一方、現在と同水準の消防装備車輛の場合、その車高が高くなることから、現状の分遣所車庫には入庫できないことが判明しており、同分遣所の老朽化対策を含めた方策について消防組合本部を交えた検討を行うところとします。

2. 消防団活動

「消防団の装備改善」

昨年12月、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が新たに制定され、全国の市町村に対し、地域防災活動の中核となる消防団の装備や待遇の改善が求められています。

平成26年度は、全団員分の「防火衣の更新整備」及び、来る5月18日、当町で開催される北後志消防大会開催関連経費を北後志消防組合予算として計上しました。

農業

1. 農業振興対策

生産性の高い農地づくりを基

IV【産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かす町づくり】

本とした畜産農家との連携強化による、高品質で安心・安全な作物づくりや、新たな農産物の試験栽培とその販路構築に向けた取り組みを支援するとともに、生産コストの低減を図るため、農地の集積や草地更新の実施による良質粗飼料の確保支援など、農業者の経営安定に向けた対策を道や農業協同組合など関係機関と連携して進めていきます。

2. 畑作振興対策
―鳥獣被害対策―
有機農業等環境保全効果の高い営農活動に取り組み農業者に対する家畜ふん尿利活用推進事業や環境保全型農業直接支払交付金事業への町費助成支援措置を継続実施します。

また、近年農作物のヒゲマ・エゾシカなどの鳥獣被害が多くなっていることから、農業者と連携してヒゲマ捕獲用檻やセンサーライト設置などの防除対策事業を実施します。

3. 畜産振興対策
草地生産性向上対策事業、畜産経営維持緊急支援資金利子補

給事業などのほか、乳量の増大と乳質改善のための優良固体の導入対策として、乳牛検定事業、家畜改良対策事業に対する町費助成支援措置を継続実施します。

林業

1. 林業振興対策
「積丹町森林整備計画」に沿って、今後の分収造林事業を中心とした町有林の計画的な整備を推進するうえで、林業従事者の確保育成や林業の機械化が急がれる課題に直面していることから、国や道の指導や支援を得ながら、その対策に取り組んでいきます。

2. 分収造林事業
神岬団地の除伐と裾枝払27.06 haの保育施業と、間伐材等の効率的な搬出を目的とした婦美団地基幹作業道延長2,200mの開設工事の着工を予定しています。また、各団地における基幹作業道開設延長に向けた調査検討を進めます。

3. J.Tの森積丹
下刈り6.31 ha、更新伐6.8 haなどの施業と、春・秋2回の森林保全活動を、日本たばこ産業株式会社の助成支援を得て引き続き実施する予定のほか、森林施業地に生息する動植物など環境生態系の変化や影響を調査し、国・道を含む今後の森林施業技術方策等の検討の参考に役立てるべく、引き続き同社の支援と国・道等関係機関の参画を得て進めていきます。

水産業

1. 漁港整備
国の美国漁港整備事業については、越波対策として外北防波堤嵩上げの継続整備が計画されています。

道の日司漁港整備事業では、老朽化した西防波堤先端部の機能保全対策及び北防波堤胸壁嵩上げの継続整備が計画されています。

また、水産基盤整備事業（平成24～平成33年度10年計画）によるFP魚礁設置工事は、これまで2年間で余別沖合に143基の沈設を終えており、平成26

年度は、昨年製作した290基の沈設を計画しております。

2. 水産振興対策

沿岸資源の増大と持続的な漁業振興に資するためのサケ・マス増殖推進事業、ウニ・ニシン・ヒラメ資源放流事業、トド等の漁業有害海獣駆除対策事業、密漁防止対策事業などへの助成支援措置、また、積丹川・余別川保護水面の河川流域環境生態系の保全や普及啓発活動に資するため、北海道や国、大学等の関係機関と連携してサクラマスセンターチュアリーセンター管理運営事業及び保護水面管理事業の強化に努めていきます。

休止中の積丹町水産種苗生産センターの今後の活用のあり方につきましては、当町の水産業の振興に関わる重要な課題でありますので、建設時の本施設の目的と経緯を踏まえて、漁業者や関係漁業協同組合がその主体的役割の重要性の共通の認識の下に、現状の漁業生産をどう評価し、将来に向けた漁業資源の維持増大対策にどう取り組み、漁業者の所得増大や漁家経営の安定にどう役立てるのかなどの観点から、道や試験研究機関等の参画と指導助言も得ながら、その検討に着手したいと考えています。

3. 水産多面的機能発揮対策事業

浅海資源の増大と磯焼対策の克服を目指して、美国地区と余別地区の沿岸域で漁業者が中心となり進めている水産多面的機能発揮対策事業については、美国・美しい海づくり協議会では、「藻場再生のためのウニの移植と母藻の投入」などを、余別・海HUGくみたいでは、「森と川と海をつなぐ自然界の栄養循環に着目した藻場の再生」などの先駆的な活動の継続を関係機関・団体等の指導や参画を得てその実施を計画していますので、引き続き助成支援措置を講じていきます。

商工観光業

商工会と観光協会の運営事業や商工会が実施する消費活性化支援対策事業（プレミアム商品券事業）、実行委員会が主催するイベント事業（積丹ソーラン味覚祭り）について、会員の減少等により組織の維持運営の厳しさが増している現状等を踏まえて、助成支援措置を継続します。

特に、商工会運営事業補助金につきましては、これまで、道費補助金の削減のほか、町費補助金の長年にわたる縮減を続けざるを得なかった経緯の中で、運営費の圧縮や全道商工会連合会が定める運営基準を超える同会の団体運営積立金取り崩しなどの自助努力を続けてきた経過も限界にあることから、商工会法に基づく本町における同会の役割の重要性を踏まえて、町費補助金の年次計画的な一部復元増額措置を講じることとしました。

観光協会については、運営経費のほか、積丹町の新たな観光資源として有望と期待される「サクラマス」のPRのために、

余別・海HUGくみたいと連携して新たに実施する「どっこい積丹さくらます祭り」開催経費などの助成支援を行います。

▼【みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり】

まちづくり活動

1. まちづくり活動支援事業
町民と行政が共に考え、共に行動する「協働の町づくり」は、地方分権時代の自治体の自治力の大切な原動力の一つであり、その精神の醸成と育成は、町や地域の振興と活性化を導くための自治体の責務でもあります。

第5次町総合計画が目指す、団体や個人、町民、議会、行政が連携したまちづくり活動の推進に資するため、積丹町まちづくり活動支援基金による団体や住民の自主的な活動への支援を引き続き推進していきます。

2. 地域おこし協力隊
高齢者の就労機会など社会参加活動の助長促進や、林業振興を担う人材の確保育成等の強化に資するため、地域おこし協力

隊の新たな配置に努めます。

行財政

1. 戸籍事務電子化完了へ
法務大臣より、電子化した戸籍事務を取り扱う「電子情報処理組織」としての指定を受け、去る3月1日より戸籍電子システム

の運用を開始しておりますが、2年次目の平成26年度は、電子化改正の原本となった現在戸籍を「平成改製原戸籍」として電子化するための整備作業を計画のとおり実施し、本対策事業の完了を目指します。

2. 今後の公共施設等の維持管理

国は、地方公共団体の財政が依然として厳しい状況や人口減少により、公共施設の利用需要が変化していくことが予想される時代の到来を踏まえて、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点に立った適正な公共施設等の配置と維持管理が必要との

考えから、今後、各施設の更新・統廃合・長寿命化などの対応指針を示しながら、「公共施設等総合管理計画」の策定を地方公

共団体に促す方針を検討していきます。

当町においても、これまでの議会での議論等を踏まえて、国の指針の内容や当町の実状、各種まちづくり計画との整合性なども勘案しながら、必要な検討を進めていきます。

3. 職員研修等について

新年度は、高卒事務職1名、保健師1名、計2名の正規職員の採用内定を決定しています。

また、看護師など専門職員を含む町職員の資質・能力の向上に資するため、各種専門研修等への積極的な派遣・参加を行っていきます。

北海道との職員相互交流は、平成26年度の新たな人事交流は見送ることとしましたが、当町の特定のな地域振興を目的とした北海道職員1名の派遣を要請中です。

IV. 町政報告

総務課関係

泊発電所の安全審査の動向

電泊発電所は、昨年7月8日に再稼働に向けた安全審査申請が行われましたが、先行して審査が行われている3号機については、原子力規制委員会から海底活断層の有無や火砕流到達の解析などについて詳細な説明が求められています。

また、去る2月4日開催の安全審査会合において、緊急時に原子炉を冷却する「格納容器スプレイ設備」について、同委員会より配管が現状の1本では新基準を満たさないと指摘を受けたことから、北電は配管を2本に増設する考えを示しましたが、配管増設については、設計、審査、施工など長期間かかる見通しであり、3号機の再稼働時期は見通せない状況であるとされています。

そうした中、北海道電力は、去る2月17日、自己資本比率が5%を割り込む見通しなど財務状況の悪化を理由に電気料金を

再値上げする方針を表明しています。

一方、田中原子力規制委員会委員長は、新規制基準の適合審査を受ける泊3号機を含む原発について、審査終了前に公聴会や意見公募を行う方針であるとともに、審査終了は早くても4月以降になるとの認識を示したとの報道がありました。

電力の安定供給の困難な状況や消費増税と相まった電気料金の再値上げが、家庭や地域経済に与える影響は極めて大きなものがあると認識している一方で、泊発電所の再稼働にあつての安全性の確保は、当町の住民の安全安心な生活を守る上で自治体の責務としても重要な課題であることから、私は、当町議会における平成23年3月の「国・道・近隣市町村と連携して、新たな防災対策の検討に努めるべき。」との決議や、昨年6月の「原発のない北海道の実現を求める意見書」の議決などの経緯と、泊発電所周辺市町村協議会（構成16市町村）での再稼働に向けての動向と対応についても注視し、その対応には慎重を期していきたいと考えてい

ます。

原子力災害時の広域避難等に関する覚書の締結

一時避難に札幌市の協力を

北電泊発電所において原子力災害が発生し、国からの30キロ圏外への避難指示があつた場合に、町民の一時滞在場所となる札幌市西区体育館の利用にあたり、札幌市と「原子力災害における広域避難等の関する覚書（案）」を締結することとし協議を進めています。

覚書は、①一時滞在場所の提供、②一時滞在場所の開設及び運営に関わる札幌市職員の派遣協力などの内容となる見込みです。

また、町民の避難場所となる札幌駅周辺の4つの宿泊施設とは、各施設利用にあつての課題等について協議を続けています。

国の無償貸付消防車両等の配備

「多様な救助活動が可能に」

総務省消防庁からの、救助資機材搭載型消防自動車は、去る1月30日、積丹消防団同団第一



▲多機能救助資機材搭載型消防自動車

分団へ配備されました。

また、応急救護所として活用できる大型 TENT 1 張、発電機付投光器7台やトランシーバー15台などの貸付資機材についても、順次、納品、配備されました。

今後は、同車輛や資機材の機能を十分に活用できるよう、第一分団団員各位には、様々な訓練に鋭意、精励いただくことを期待しています。

なお、この度の配備にあたり、総務省消防庁並びに北海道など関係機関の特段のご高配に対し、深く感謝とお礼を申し上げます。

企画課関係

後志広域連合の動向

後志広域連合は、去る2月7日、平成25年度第3回後志広域連合会議を開催し、平成26年第1回後志広域連合議会定例会提出議案について審議しました。

同定例会は、2月21日開催され、平成26年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出総額8,092万9千円）、国民健康保険事業特別会計予算（同87億2,071万1千円）、介護保険事業特別会計予算（同54億9,760万9千円）及び、平成25年度各会計補正予算など議案8件が提出され、原案のとおり可決されました。

また、平成27年度を初年度とする第6期介護保険事業計画の策定にあたり、構成町村介護保険担当課長を委員とする介護保険事業計画策定委員会を設置し、策定に向けた取組を進めており、策定状況について中間報告がありました。その概要は次のとおりです。

①介護認定審査会関係については、後志広域連合未加入町を

含めた19町村で、テレビ会議システムの導入を検討中であること。

②介護サービスの平準化については、居宅サービスの町村間バランスの調整及び全体サービスの質の向上を図ること。また、介護認定者の増加に対応するため、介護保険施設及び地域密着型サービス事業所について総量規制基準は設定せず、構成町村が予定する整備数を計画に反映させる方向で検討すること。

③統一保険料の設定については、統一保険料の設定については、統一保険料の設定については、引き続き検討をしていくが、複数の保険料設定案も合わせて検討していくこと。

保険料収納率の格差解消については、特別臨戸徴収を継続実施し、各町村間の徴収率平準化を図ること。

④町村負担金の見直し及び介護保険基金の取扱については、町村負担金は、現行どおりとする。

介護保険基金の一本化については、プラス分は関係町村に返

還し、マイナス分は、関係の町村負担金を徴し繰り入れること。

⑤地域支援事業については、広域連合に専門職を配置し、各町村事業に指導することや、近隣町村の合同での事業開催などにより、町村間のバランスの是正を図ること。

今後、同策定委員会では、国の制度改正の動向などを踏まえ、細部について更に検討を進めることとしていますので、当町も構成町村の一員として連携を深め、引き続き円滑な広域共同事務の推進に努めていきます。

寄付物件

一ふるさと納税8件74万円
平成25年3月から本年2月までの間に、多くのふるさと納税寄附金や一般寄附金が寄せられており、いずれも当町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であり、関係各位に対し深く感謝を申し上げます。

ふるさと納税寄附金は8件、74万円であり、平成20年度からの累計では70件、411万3千

円となっており、また、一般寄附金として寄せられた寄附金は、4件、30万8,830円となっておりです。

これらの寄附金については、町民団体等が行うまちづくり活動支援の原資として、関係条例の趣旨に沿って、これまでと同様、積丹町まちづくり活動支援基金に追加積立させていただくこととしました。

住民福祉課関係

福祉灯油特別対策事業の実施状況

192世帯へ助成券交付
昨年12月26日から本年1月31

日までの受付期間中に199世帯から申請を受け付け、そのうち支給要件を満たさない7世帯を除く192世帯（昨年度210世帯）に福祉灯油購入助成券を交付しました。

交付世帯の内訳は、高齢者世帯が184世帯、障がい者世帯が5世帯、ひとり親世帯が3世帯でありました。

騰の水準にに応じて1世帯当たり1万2千円としたことから、灯油購入助成券が全て使用された場合の本対策総事業費は約242万円と見込まれます。

インフルエンザ対策事業の実施状況

町民のインフルエンザ蔓延防止と医療費の抑制に資するため、昨年10月21日より接種を開始しておりますが、当該助成事業により予防接種を受けた方は2月末現在の総数は874名（前年比59名減）で、医療機関別では町立国保診療所が610人、小樽掖済会病院附属古平診療所が8人、余市町内の医療機関を利用した方が合計で228人、その他、小樽市や札幌市等医療機関が28人となっております。

また、国保診療所において「インフルエンザ」と診断された方は、2月末現在で9名という状況で、前年同期と比較して28名減少しています。

国保診療所関係

国保診療所の運営状況

2月末現在の外来者数の状況は、延べ7,406人（1日平均33人）で、昨年同期と比較して998人の減（1日平均5人の減）です。

余別、入舸管内からの患者輸送バスの運行につきましては、延べ967人（90日間運行で1日平均10.7人）で、昨年同期と比較して76人の減という状況です。

また、診療所の単年度運営収支につきましては、外来患者数の減少等による診療報酬収入の減収により、単年度実質運営収支は約2,100万円の赤字になるものと見込まれます。

商工観光課関係

道内の観光客入込状況

社団法人北海道観光振興機構が行っている「来道者調査」の結果が公表され、平成25年4月から12月までの道内への入込数は、93万7,656人と前年同月を約4万5千人（5.1%）

上回りました。

**消費活性化支援対策事業
商品券3千万円が完売**

商工会が実施した平成25年度のプレミアム商品券発行事業の実績は、6月に1,000万円（額面1,200万円）、11月に2,000万円（額面2,400万円）の計3,000万円（額面3,600万円）を販売し、購入世帯数は延べ1,234世帯、利用店舗数は6月販売分27店、11月販売分35店舗でありました。

2014しゅこたん夢あかりの開催

また、2月8日には、11月発売分について、8店舗以上の店で使用した方が応募できるスタンプラリー抽選会が開催され、367口の応募がありました。

また、2月8日には、11月発売分について、8店舗以上の店で使用した方が応募できるスタンプラリー抽選会が開催され、367口の応募がありました。

また、2月8日に開催された「しゅこたん夢あかり」は、去る2月8日に開催された、美国ボケットパークなどに雪像やスノーキャンドルが設置され、多くの方々が楽しまれました。

また、商工会青年部や同女性

部の出店などもあり、賑わいを見せておりましたが、こうした地域イベントの継続的な開催活動は、地域活性化のためにも重要な取り組みであり、関係者のご労苦に敬意と感謝を申し上げます。



▲2014しゃこたん夢あかり

岬の市場について 借受事業者募集を急ぐ

「民の力の結集と発揮」による町内物産の販売促進のため、町が建物を建設し、町内の農業者、漁業者、食品製造業者が積丹町地場産品販売促進協議会を設立して、平成14年7月から地場産品の販売を行ってきまし

一方、同協議会は、平成25



▲多くの観光客が訪れていた「岬の市場」

年度までの12年度間で総額1億8,600万円に上る売上を計上したところですが、近年は、売上額の減少が続く、厳しい経営状況が続いたことから、本年度をもって協議会を解散し、事業を終了することを決定しました。

町といたしましたは、1月8日に開催した産業まちづくり懇話会で各産業経済団体長のご意見を伺うなど、今後のあり方について検討を続けてきた結果、町の地場産品振興のためには、引き続き町有財産の有償貸し付けにより、自立性を目指した「民の力の結集と発揮」による営業の継続を期待すべきとの判断をし、積丹町の地場産品を中心

取り扱い、町の観光イメージや信頼を損なわない商品の品質管理や接客、産地としての価格に配慮することなど一定の条件を付して、当該施設の借受希望者を募集することとして、そのための具体的な検討を急いでいます。

実践型雇用創造事業 各種セミナー等を開催

積丹町地域活性化協議会（代表 山本俊三商工会長、構成7団体）では、現在、事業推進員2名、実践支援員3名を雇用し、事業主・従業者を対象とする雇用拡大に向けたセミナーや求職者・起業希望者を対象とする人材育成のためのセミナーを開催するほか、高付加価値農産品の試験栽培、地域の低利用資源を活用した新たな水産食品の開発及び体験観光メニューの開発等を目指した取組を行っています。

この事業は、平成26年度を最終年度として、現在、鋭意、事業を推進しているところでありますが、去る2月26日から27日にかけて、本事業を所管している厚生労働省の石垣地域支援室



▲水産資源を生かして開発された商品の試食会

長やアドバイザーとして岡田北海道大学准教授が、同省北海道労働局の担当課長などともに来町され、本協議会構成団体の代表者を交えて、事業の進め方や今後の取組等について意見交換を行い、助言をいただきました。

当町の課題の一つである地域活性化に資する町の産業振興・雇用拡大のために、今回の事業成果やその検証を踏まえて、国の本事業制度導入への再度のチャレンジなど、次期の取組に向けて、引き続き、関係産業経済団体を中心に町内の関係事業者が積極的に参画し、熱心な検討が期待されると考えています。

古平町水産加工組合等の経営破綻の動向

去る2月20日の新聞各紙で、古平町水産加工業協同組合及び同組合の加盟6社が事業継続を断念し破産、また他の1社も自主廃業の見通しであり、約160人の従業者が失業する恐れがあるとの報道がありました。

これを受け、本町においても急遽、庁内連絡会議を開催し、町民で失業の恐れがある方々やその影響の把握のための情報収集に努めること及びこれに関連して各種の相談があった場合の対応等の検討を行うよう関係課に指示をしました。

離職される方々のうち本町町民は17名と見込まれており、3月5日には、2月末までに離職された方々を対象とした「古平町水産加工業離職者特別相談会」が、ハローワーク小樽の主催により古平町において開催され、本町も、後志総合振興局や古平町などとともに相談窓口を同会場に設置する予定です。

今後、関係町民の方々から相談があった場合には、古平町並びに国、道の関係部局と連携

を図りながら適切に対処していきたいと考えています。

農林水産課関係

農業・漁業生産の概況

1. 農業

平成25年度、新おたる農業協同組合積丹事業所における農業生産額は、総額3億6,462万円（前年比2,051万円、6%増）となり、ほぼ平年並の生産額となりました。

2. 漁業

東しやこたん漁業協同組合の2月末現在の生産状況は、総水揚量は、5,775トン（前年比49トン、0.9%増）、総水揚金額は、20億9,695万円（同8,689万円、4.3%増）で、当町管内分の総水揚量は、2,282トン（同99トン、4.5%増）、総水揚金額は、9億4,645万円（同1億2,534万円、15.3%増）という状況で推移しています。

漁港整備事業等の状況

国の直轄漁港整備事業では、美国漁港の内北防波堤補修40mの工事は、3月下旬完成予定であります。また、越波対策の外北防波堤消波ブロック嵩上げ工事350m及び余別漁港同60mの工事においては、消波ブロックの製作が完了したものの、震災復興関連対策による公共工事等の幅そうにより作業船の回航確保が困難な状況から、同ブロックの据付け工事は、次年度へ繰り越す旨小樽開発建設部から報告がありました。

北海道が事業主体の日司漁港整備事業では、西防波堤先端部の堤体工106.9mの機能保全工事及び北防波堤胸壁嵩上げ129.7mの機能強化工事は、去る12月20日完成しました。

建設課関係

建設工事等の発注状況

建設工事の12月6日以降2月28日までの発注状況は、河口閉塞除去工事の土木関係1件、役場庁舎空調機改修工事、

公営住宅修繕工事の建築関係2件の計3件、工事契約金額720万8千円です。

委託業務は、月見橋長寿命化修繕工事調査設計外委託業務の土木関係1件、地籍集成図修正等委託業務の地籍関係1件の計2件、委託契約金額871万5千円です。

これにより、2月28日現在の工事及び委託業務を合わせた総契約件数は54件、総契約金額は2億4,337万3千円です。

除排雪事業について

2月末現在の美国地区の積雪状況は、積雪深1.42m（前年比1.64m、13.4%減）、最大積雪深2月22日、1.76m（前年2月26日、1.94m）、降雪



量7.85m（前年比6.99m、12.3%増）、また、入舸地区及び余別地区の積雪状況については、それぞれ積雪深32cm（前年比95cm、66.3%減）、36cm（前年比112cm、67.9%減）という状況です。

この冬の寒暖の差が大きい状況の中で、2月下旬には平年の3月中旬から4月上旬並みに気温が上昇して雪解けが進み、積雪深は22cm少なくなっておりますが、降雪量は86cm多い状況で推移しています。

教育執行方針 (要約)



まきひろ 昌寛 教育長
そごう 十河

I. はじめに

当町においては、全国平均を上回るペースで進行する人口減少、少子高齢化に加え、高度情報化社会の進展、産業構造の変化など、教育を取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもが学ぶ意欲や学力・体力の低下、規範意識の欠如など、数多くの課題を抱えています。

このため、未来を担う子どもたちが高い志や夢と希望を持ち、「生きる力」をしつかりと身につけて、将来において一人ひとりの可能性を開花させる教育を進めるとともに、すべての人々が生きがいを持ち、豊かで健やかな生活を営むことができるよう、生涯にわたってあらゆる

こうした状況においても、変化の波をチャンスに変え、発展し続けていくためには、先見

性・創造性・チャレンジ精神の豊富な人材、ふるさと積丹町を愛し、地域の発展に主体的に貢献できる人材を育成することが何よりも大切です。

る機会にあらゆる場所において学習することができ、学んだ成果を生かすことができる生涯学習社会の実現に向けた教育施策を進めていきます。

II. 主要施策の推進

学校教育の推進

学校教育においては、これからの社会を担う子どもたちが、その個性や能力を最大限に発揮しながら、自立した人間として生きていけるよう、「生きる力」を身につけさせることが求められています。

このためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体がバランスよく育まれることが大切です。

平成25年度に実施した全国学力・学習状況調査結果からは、学力や学習習慣などについての実態が明らかになっていますが、本町の学力調査の平均正答率は、小学校は全道を下回り、中学校は一部は管内を上回っているものの、全道を下回っています。

各学校では基礎的・基本的内

容の反復練習や補充学習に努めており、平成26年度も学力向上のより一層の取組を支援していきます。

1. 確かな学力の育成

確かな学力の育成については、学習意欲を基盤として基礎的・基本的な知識と技能を取得し、それらを活用して様々な問題を解決するための思考力・判断力・表現力などの能力を育むことが重要です。

このため、基礎的・基本的な知識と技能の定着を徹底するため、引き続き町内全ての学校で実施している標準学力検査により、児童生徒の学力の状況を的確にとらえて継続的に検証し、実態に応じた授業の改善を行うとともに、個に応じたきめ細かな指導や支援の充実に努め、学校と家庭が連携、協力して望ましい生活習慣や学習習慣の定着を図るよう進めていきます。

また、小学校から中学校への接続を円滑にし、いわゆる「中一ギャップ」の解消を図り、緊密な連携を推進するため、昨年、積丹町小中連携教育推進協議会を設置し、小・中学校9年間を

見通した指導計画、学習規律の開発に取り組んでいるほか、美国小学校・美国中学校間で取組を進めている小中一貫教育を目指した合同研究の実施、美国中学校で取り組んでいる「体験入学」を通して、学習や生活の雰囲気を感じさせるなど、各学校での取組を支援していきます。

児童生徒の学力向上には、教員の資質向上は欠くことができません。

このため、各学校では、「わかる授業」を目指した校内研究に取り組んでいます。より充実させるために、積極的に参観日や地域公開等を行い、授業評価や授業改善への取組を進めるとともに、研修講座や研究会等への積極的な参加を奨励し、指導主事等外部講師を積極的に活用していきます。

さらに、平成26年度美国小学校に巡回指導教員を配置して若手教員の指導力の一層の向上を図っていきます。

また、美国小学校における複式学級を解消し、よりきめ細やかな指導を進めるため、引き続き、町単独費による臨時教員を1名配置します。

特別支援教育につまみしては、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善、克服する支援に努めます。

また、普通学級に在籍し特別な教育支援を必要とする児童生徒の指導の充実を図るために、平成26年度も美国小学校と美国中学校に特別支援教育支援員の配置を行うとともに、「北後志特別支援連携協議会」と連携して支援体制の整備充実に努めていきます。

国際理解教育については、社会の国際化やグローバル化が一層進展する中で、日常生活においても今後、外国の人々との交流の機会が増え、異文化との共生がより求められるため、海外からの研修員との交流事業を進めるほか、小学校の外国語活動や中学校の英語の授業を支援するために、外国語指導助手（ALT）を継続的に配置します。

2. 豊かな心の育成

豊かな心を育成するためには、道徳教育や読書活動、様々な体験的活動を通じて、規範意識や基本的な倫理観、思いやり

の心や豊かな感性などを養うことが大切であり、各学校における道徳の時間の確実な実施と地域から体験的に学ぶ道徳教育の取組を進めていくことが重要です。

このため、地域の優れた人材の積極的な協力を得るとともに、道徳用教材「心のノート」の活用や参観日等での道徳の授業公開への取組を進めていきます。

また、読書活動は、言語に関する能力を育むとともに、人間形成の情操を養ううえで不可欠なものであり、各学校に新刊図書を充実させ、子どもの豊かな感性や表現力、創造力などの育成に取り組んでいきます。

いじめ・不登校などの問題行動につきましては、家庭、学校及び地域社会との連携を図り、いじめについては「人間として絶対に許されない」という強い認識に立ち、いじめを許さない環境づくりを推進するとともに、国のいじめ防止推進法及び現在北海道議会において審議

されております北海道いじめの防止等に関する条例案を踏まえ、いじめの防止に関する基本

的な方針の制定やいじめの防止等の対策のための組織の整備に取り組んでいきます。

また、生徒指導に係わる課題への対応にあつては、スクールカウンセラーの派遣によるカウンセリングを含め、きめ細やかでの確に対応するとともに、平成26年度から美国小学校に生活指導等工夫改善加配教員を配置し、積極的な生徒指導に努めていきます。

3. 健やかな体の育成

健やかな体の育成については、生涯を通して、健康に過ごすための望ましい生活習慣の確立、体力・運動能力の向上、健康管理能力を育成することが大切です。

昨年実施された全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、体力合計点は小学校男子及び中学校女子では全道平均を下回っているものの、小学校女子及び中学校男子では全道平均を上回っている傾向にあり、自ら進んで運動に取り組み、楽しさや喜びを実感する学習指導や体育の行事などの充実により体力・

運動能力の向上を図っていきます。

また、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止教育などの取組を進めていきます。

なお、虫歯の予防に係る「フッ化物洗口」については、引き続き町内小学校の希望者を対象に実施してまいります。

食に関する指導につきまして、栄養教諭を中心として、子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、健全な食生活を実践できる資質・能力の育成に努めるとともに、学校給食における地域の食文化への理解を深め、食への感謝の念、郷土を愛する心を育む取組を推進してまいります。

また、適切な衛生管理・食料管理を行い、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、給食業務の調理部門の民間委託については引き続き実施することとし、安定かつ継続的な給食を提供するよう努めてまいります。

4. 信頼される学校づくり

学校は、地域の中で保護者や地域住民の信頼と支えの上に成り立っており、教育活動や学校運営の状況などについて積極的な情報発信が必要です。

そのため、各学校における教育活動等の状況について、学校の点検・評価や保護者アンケート調査等を適切に実施し、保護者等に積極的に情報提供するとともに、学校評議員制度など、保護者や地域住民が学校運営に参加する制度を効果的に活用することなどを通して、地域に開かれ信頼される学校づくりの推進に努めます。

5. 安全・安心な学校・地域づくり

安全・安心な学校・地域づくりに、学校と地域との連携・協力体制は欠かすことができま

せん。このため、地域社会で学校を支え、子どもたちを健やかに育むことを目指し、学校支援の取組を促進してまいります。

児童生徒の安全確保につきましては、校下地域においては、引き続き、学校安全に携わるス

クールガードリーダーの協力による学校周辺区域及び通学路の巡回を行うとともに、関係機関や団体と連携し、緊急避難場所「子ども110番の家」など、児童生徒を見守る体制づくりを推進します。

交通事故や自然災害についての安全教育及び不審者から身を守るための指導と対策につきましては、教職員や地域関係者による街頭指導や巡回指導、通学路の安全点検を行うとともに、小学校の新入学生への防犯ブザーの配布、交通安全教室の開催や自転車マナーの指導を継続し、安全確保に対する意識を高めてまいります。

また、東日本大震災を教訓に、子どもたちの安全確保についての対応を全学校で共通認識するとともに、自らの安全は自らの力で守るという自助の意識を高め、学校・保護者・地域と一体となった防災教育の充実に努めてまいります。

6. 教育環境の整備充実

町内各学校の施設設備は経年劣化が進んでいるものについて、順次整備を進めているとこ

ろですが、平成26年度においては、美国小学校の放送設備及び野塚小学校の遮光カーテンの整備などを行ってまいります。

生涯学習の推進

町民一人ひとりが、生きがいのある充実した人生を送るためには、生涯を通じ積極的に学び、その成果を生かせる環境づくりが必要です。

また、地域の活力の衰退が懸念される今日においては、社会教育を中心とした資源を充分に活用し、地域の活性化を担う人材を育成することが重要です。

このため、平成27年度までの「第5次積丹町社会教育中期計画」の基本目標である「生きがいと、うるおいのある地域づくりを求め、自ら学び自ら活動する社会教育の推進」を実現するため、実施計画となる平成26年度社会教育推進事業計画を作成し、具体的な事業を積極的に展開してまいります。

1. 社会教育の充実

町民が充実した生活を送るため、生涯を通じて豊かに学ぶ環

境を整備し、学んだ成果をまちづくり等に生かすことのできる社会を目指し、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供に努めていきます。

近年、社会教育事業を展開するうえで、ボランティアの協力は欠くことができないことから、平成24年度より実施している「生涯学習推進サポーター」登録をさらに推進し、人材の発掘と育成に努めていきます。

家庭教育につきましては、核家族化、少子化などにより家庭での子育てや教育機能の低下、地縁的なつながりの希薄化等の現状を踏まえ、家庭教育に関する情報や学習機会の提供、親と子の健やかな成長のための「ブックスタート事業」を関係機関との連携を図りながら実施し、家庭の教育力の向上に努めていきます。

青少年教育につきましては、町内の各種団体等の支援、協力の下、少年教室の開催や、宿泊体験学習への参加奨励等を通して、豊かな心と身体の育成に努めていきます。

平成23年度から実施しております「学校・家庭・地域の連携



▲リフレッシュ学級「音楽はこころのたからもの」

による教育支援活動促進事業

(放課後子ども教室推進事業)は、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれることを目的とし、放課後に美国小学校の図書室・体育館、その他社会教育施設等を活用して、子どもたちの安心・安全な居場所を設け、学習活動やスポーツ活動、文化活動、地域住民との交流活動を行います。

実施にあたっては、コーディネーターや教育活動サポーターの配置を行い、参加希望のある子どもたちに対し、5月から翌年3月まで、長期休業期間を除く週2回の実施を予定しています。

成人教育につきましては、町民文化教室・成人学級等におけ

る学習内容の充実を図り、各団体や地域等の主体的な活動の支援に努めます。

高齢者教育につきましては、急速に進む社会の高齢化の中で、高齢者の生きがいを高めるための学習機会の充実と、知識・経験を生かした社会的な活動の参加が求められています。

このため、現在行っている65歳以上の町民を対象とした「リフレッシュ学級」の内容充実と参加者の拡大、生涯学習推進サポーターをはじめとする各種ボランティアとの連携強化に努めていきます。

2. 文化の振興

文化の振興につきましては、

地域に根ざした自主的、創造的な芸術・文化活動の推進を図るため、郷土の歴史を大切にすることを育て、文化活動団体を支援し、積丹町文化祭等の更なる充実に努めます。

芸術文化振興事業では、芸術文化に触れる機会として、町民を対象とした「町民文化講演会」を開催するほか、地域の方々も鑑賞できるよう配慮した小学校「巡回小劇場」を実施します。

郷土資料の保存につきましては、平成22年度より分類別に整理・保存のためのクリーニング及び修復作業等を実施してまいります。

今後は、これら資料を学校教育・社会教育等の諸事業において、教育資源として活用されるよう努めていきます。

3. 生涯スポーツの振興

スポーツは、人間の心と体の健全な発育・発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある社会生活の基盤形成に大きく寄与しています。

そのため、生涯を通じてスポーツ活動に取り組める環境づく



▲てんとうむし教室

くりや、各スポーツ団体活動の充実と指導者の育成に努めるとともに、気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、スポーツ教室や健康づくり教室などを継続してまいります。

また、町の高齢者福祉施策と連携して取組を行っている転倒・寝たきり予防事業「てんとむし教室」は、高齢者等が楽しみながら安心して参加できる教室として定着しており、今後も新たなプログラムを取り入れながら、事業の更なる充実に努めます。

4. 社会教育施設の有効利用

本町では、B & G 海洋セン

ターや野外スポーツ林スキー場の社会体育施設、総合文化センター図書コーナー・創作活動室等の社会教育施設が多くの町民に利用されています。

特に海洋センターにつきましても、B&G財団より海洋センター評価で4年連続最高位の「特A評価」を受け、「スポーツ・健康・人づくり」の拠点として活用され、全国の海洋センターの模範と位置づけられており、去る1月30日にB&G財団より表彰されたところです。

海洋センターは、建設以来20余年を経過し、施設機能の維持と健全な運営を図るため、施設・設備の早急な修繕が課題とされておりましたが、平成25年



▲ソフトバレーボール大会（海洋センター）

度にB&G財団より地域海洋センター修繕助成を受け、体育館屋根葺き替え・外壁塗装・照明改修などの施設の補修を行いました。平成26年度におきましても、引き続きプール施設・設備の修繕・更新をB&G財団へ要望中です。

野外スポーツ林スキー場につきましても、冬季スポーツ活動の場として利用されていることから、引き続き効果的な管理・運営に努めていきます。

研修センターにつきましても、当面は現在と同程度の利用状況として、冬期間にスキー場の休憩施設として利用するほか、少年教室・スキー教室等の社会教育推進事業において活用するとともに、道内外の大学・専門学校等の教育関係機関及び団体の宿泊研修を受け入れ、学習施設として有効に活用していきます。

なお、今後の施設運営につきましても、最も重要な本施設の目的達成度と運営収支の考え方やその対策の方向性について教育委員会並びに積丹町研修センター運営委員会において検討していきます。

総合文化センター図書コーナーにつきましても、新刊図書購入による蔵書の充実を図り、社会教育関係団体と連携しながら読書環境の整備を行います。

また、新刊図書や児童図書のPRにより、読書活動に対する意識を喚起し、活字を通して町民の「憩いの空間」となるように機能の充実に努めていきます。

Ⅲ・むすび

いつの時代にあっても、子どもたちの明るい声と元気な姿は、まちの活力の源であり、次代を担う子どもたちの教育は、我々大人に課せられた重要な役割の一つです。

「親の背を見て子は育つ」と言いますが、地域においては、まさにそれは「大人の背中」であります。教職員をはじめとする地域の大人が真摯な姿を見せ、挨拶・感謝・思いやりといった人との関わりの中で、生きていくための基本的なルールや価値を教え、先見性・創造性・チャレンジ精神に富んだ人材、ふる

さと積丹町を愛し、地域の発展に主体的に貢献できる人材を育成することが大切です。

教育とはすなわち、子どもを自立させるための営みにほかならないと考えます。こうした教育の原点を改めて認識し、学校・家庭・地域が共に支えあいながら、着実に取組を進めて行くことが重要です。

積丹町教育委員会としては、まちの将来を担う子どもたちが、個性を伸ばし、可能性を開花させ、自らの力で明るい未来を切り開いて行くことができるよう、地域の方々、関係機関・団体とこれまで以上に連携を図りながら、組織一丸となつて全力で取り組んでいきます。

審議された案件

報告第1号

株式会社積丹観光振興公社運営状況報告について

第28期・平成25年度決算状況報告及び第29期・平成26年度営業計画について、議会に報告するものです。

（報告）

議案第1号

積丹町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について

地方の自主性・自立性を高める改革の推進を図る関係法律の整備に関する法律の成立、施行により、社会教育委員の委嘱の基準等は国で定める基準を参照することに伴い、関係条文の一部を改正するものです。

議案第2号

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

議案第3号

後志広域連合規約の変更について

議案第4号

北後志地区障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更について

議案第5号

平成25年度積丹町一般会計補正予算（第11回）

国、道支出金の実績見込みなどによる減額と、国の補正予算による島武意トンネル改修事業、橋梁長寿命化修繕事業及び

公営住宅長寿命化改善事業の3件1億2,970万円の繰越明許費設定のほか、基金積立金1億7,155万円の増額など、2億9,997万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億6,534万9千円にするものです。

(議案第1号から第5号まで)

いずれも原案可決

議案第6号

平成25年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)

国の平成25年度経済対策補正予算による野塚ウエント地区老朽管更新事業の繰越明許費を設定するため、6,303万4千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億1,417万9千円にするものです。

(原案可決)

議案第7号

平成25年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)

事業勘定は、後志広域連合負担金の増額など、1,217万8千円を追加し、歳

入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,396万4千円にするものです。

直診勘定は、事務事業の実績見込みにより、560万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,508万6千円にするものです。

(原案可決)

議案第8号

平成25年度積丹町下水道事業特別会計補正予算(第3回)

事務事業の実績見込みにより、23万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,970万2千円にするものです。

(原案可決)

議案第9号

平成25年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第3回)

一般会計繰入金567万円の増額と、施設営業費の減額など、現行予算から435万2千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億9,011万5千円にするものです。

(原案可決)

議案第10号から16号まで

平成26年度積丹町一般会計予算及び特別会計予算

(いずれも原案可決)

12〜4頁に関連記事掲載

議案第17号

普通財産の譲与について

「一般社団法人積丹やん集小道協議会」から、町有財産の譲与の申請があったので、議会の議決を求めるものです。

(町公共施設再生対策調査特別委員会に付託、閉会中の継続審査を議決)

議案第17号「普通財産の譲与について」の町長による提案理由の概要説明。

町が普通財産として所有するニシン漁最盛期の建物の保存や漁村文化の継承などの活動のための活用等を通じて、地域の活性化と協働のまちづくりの推進に寄与したいとする団体、「一般社団法人積丹やん集小道協議会」から当該、町有財産の譲与の申請がありました。

当該申請団体の前身である「積丹町美国鯉場遊歩道『やん

集小道づくり』推進協議会」は、平成21年3月11日の町有財産無償貸付に関する議決を経て、同年4月から3年間、同建物の一部修復や同建物を活用した活動を実施してきた実績を有しており、その活動の趣旨は、第5次町総合計画の5つの基本目標の1つである「みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり」の推進の目標に沿い、まちづくり活動を自主的に行っている団体と行政が連携した協働のまちづくり活動の推進に即した、実践事例の一つであると考えます。

また、町においては、平成11年3月に同建物及び土地を町有財産として取得し、その管理及び処分等に関するこれまでの対応の経緯や、平成21年3月19日の町有財産無償貸付に係る議会の議決に際して、議会から町長に送付された付帯決議の趣旨等を総合的に勘案した結果、この度の申請に基づき、当該町有財産を譲渡処分することは、公益上支障なく、今後の地域の活性化に役立つことが期待できるにふさわしい申請であると判断しました。

よって、地方自治法96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

発議第1号

積丹町公有施設再生対策調査特別委員会の設置に関する決議

(原案可決)

発議第2号

3月11日を「3.11祈りの日」と制定する意見書案について

(原案可決)

意見案第1号・第2号

発議第1号・第2号の採択に伴う国の機関への意見書提出

(原案可決)

陳情第1号

手話言語法制定求める意見書の提出を求める陳情書

(採 択)

陳情第2号

住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、「公務の民営化・独立行政法人化・業務委託化」に反対する意見書について

(採 択)